

兵庫大学学則

〔平成7年4月1日制定
〔兵大程第6号〕〕

第1章 総則

第1節 目的

(目的)

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神である「和」を育む佛教主義に基づく大学として、専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、併せて有為の人材を養成することを目的とする。

(自己点検・評価)

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、第1条の目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、公表する。

2 前項の点検及び評価の項目並びにその実施体制については別に定める。

第2節 組織

(学部)

第3条 本学に、次の学部を置く。

現代ビジネス学部
健康科学部
看護学部
生涯福祉学部
教育学部

2 前項の学部に置く学科及びその入学定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	120	2	484
健康科学部	栄養マネジメント学科	80	5	330
	健康システム学科	40	—	160
	計	120	5	490
看護学部	看護学科	90	—	360
生涯福祉学部	社会福祉学科	40	5	170
教育学部	教育学科	100	5	410
合 計		470	17	1,914

(共通教育機構)

第3条の2 本学に共通教育機構を置く。

2 共通教育機構に関する規程は別に定める。

(大学院)

第3条の3 本学に、大学院を置く。

(大学院)

第3条の2 本学に、大学院を置く。

2 大学院の学則は別に定める。

(附属施設等)

第4条 本学に、次の附属施設・附置機関を置く。

- (1) 附属図書館
- (2) 学修基盤センター
- (3) 先進教育研究センター
- (4) 附属総合科学研究所
- (5) エクステンション・カレッジ
- (6) 地域医療福祉研修センター

2 前項各号の附属施設等に関し、必要な事項は別に定める。

(附属研究所)

第5条 (削除)

第2節の2 学部等の教育研究上の目的

(現代ビジネス学部の教育研究上の目的)

第5条の2 現代ビジネス学部は、建学の精神である「和」に基づき、変化する社会にあって、主体的に共生社会の形成に関わり、地域と共に歩み地域の発展に貢献するため、経済学をはじめとする専門知識への深い理解と幅広い教養を身に付け、現代社会の諸問題を積極的に分析、解決する人材を養成する。

2 現代ビジネス学科は、学部教育の目的に沿って、より進んだ専門性を修得するため、グローバル化する経済社会において生起する経済や社会の諸問題を生活の基盤である地域という視座から捉え直し、データサイエンス、グローバルビジネス、地域ビジネス、公共政策の各専攻において適切な理論、分析的枠組みを用いて解明し、具体的な解決策を提示する方法を学ぶ。

(健康科学部の教育研究上の目的)

第5条の3 健康科学部は、人間の健康と生活の質の向上に関わる諸問題を科学的に解明し、その成果を生涯健康の維持と増進に実践的に生かすことのできる人材を養成する。また、生命に対する畏敬の念と倫理観に基づいて人間理解を深め、健康で活力に満ちた地域社会の実現に貢献する資質を涵養する。

2 栄養マネジメント学科は、生命の基本である「食」を探究し、人々の健康の維持と増進および疾病予防と回復の指導ができる栄養専門家の養成をめざす。また、食物と栄養および食生活に関する要因を科学的に追究する能力と総合的に栄養をマネジメントする能力を備え、社会に貢献できる人材を養成する。多様な実践活動の場において、知識と技術を修得し、課題解決能力を身につけ、豊かな人間性と感受性を育み、食と健康を通して生命を尊重する心を育てる。

3 健康システム学科は、心の健康、身体の健康を探究し、健康に関連する分野の知識を有機的、総合的に体系化した高度な専門知識と技能を修得することをめざす。さらに健康の分野の知識を生かしつつ、健康の維持と増進の方法および技能を修め、生活全般に生かす能力を涵養することにより、健康コーディネーターの養成をめざす。

4 (削除)

(看護学部の教育研究上の目的)

第5条の4 看護学部は、豊かな人間性と社会性に富み、人との協調を重んじ積極的に人間理解を深め、専門職としての知識・技能・態度と実践的な判断力を有した、人の生涯に亘る保健・医療・福祉（保健医療福祉）と生活を支え、看護の発展に貢献できる人材を養成する。

2 看護学科は、お互いの人格を尊重し合い、感性が豊かで、いとおしむ心のある人間形成をめざすとともに、人間の「知」「情」「意」のバランスのとれた発達を支援し、地域社会のヘルスプロモーション実現に向けて、使命感をもって貢献できる看護実践能力と

看護学専門性向上のために研鑽する基本能力を備えた人材を養成する。

(生涯福祉学部の教育研究上の目的)

第5条の5 生涯福祉学部は、基本的人権および社会正義の尊重を基礎とした社会福祉の理念と、ソーシャルワークの力量によって、人の生涯にわたる発達および自らによる能力開発を支援できるとともに、個人と環境の相互作用による地域福祉の実現に貢献する社会福祉専門職の人材を養成する。

2 社会福祉学科は、人間の福利を広く「人間一人ひとりの能力開発を支援すること」と捉え、国際的視野に立つとともに小都市および町村に焦点を当て、人々とその環境に働きかけることにより、家族や地域の福祉力を高めるソーシャルワーカーを養成する。社会福祉の価値について理解することを土台として、社会福祉の知識や技術を科学的方法論と職業的倫理観をもって実践に用いることのできる専門的能力を涵養する。

3 (削除)

(教育学部教育学科の教育研究上の目的)

第5条の6 教育学部は教員としての使命感や情熱を持ち、発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育及び学校教育に関する高度な専門知識と優れた技能・実践力を有し、子どもの個性と環境の多様性に対応しながら、共生社会の一員として地域社会に貢献できる人材を養成する。

2 教育学科は、幅広い教養と教育・保育に関する専門的な知識と技能を有し、多様な人々と協働しながら、子どもの多様性を理解しつつ、興味・関心を引き出し、子どもの主体的学びや自己成長を導くための教育を開拓することができる学校教育や幼児教育、児童福祉の専門家を養成する。

第3節 職員組織

(職員組織)

第6条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員を置く。

2 職員組織に関する事項は、別に定める。

(学部長等)

第6条の2 学部に、学部長を置く。

2 共通教育機構に、機構長を置く。

第4節 大学運営会議、教授会

(大学運営会議)

第7条 本学に、大学運営会議を置く。

2 大学運営会議は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学長補佐
- (4) 各学部長等
- (5) 事務局長
- (6) 各部・室長
- (7) 各附置機関の長
- (8) その他学長が必要と認めた者

(審議事項)

第7条の2 大学運営会議は、理事会から委任された本学の教育研究に関する業務及び本学の基本的な事項並びに学部等を超える横断的な事項について、学長が決定するための審議機関として、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期計画及び年度計画のうち教育・管理運営に関する事項

- (2) 規則等の制定・改廃に関する事項
- (3) 組織（学部・学科の改組を含む）の設置・廃止に関する事項
- (4) 施設・設備の設置・廃止に関する事項
- (5) 教員人事に関する事項
- (6) 教育課程編成の方針に関する事項
- (7) 学生に対する援助に関する事項
- (8) 学生の入退学や学位授与等の方針に関する事項
- (9) 教育・研究面での自己評価に関する事項
- (10) 学部等、各種委員会、その他学内諸機関の連絡・調整に関する事項
- (11) 予算の編成の基本方針に関する事項
- (12) その他本学における重要事項

(その他)

第7条の3 本節に定めるもののほか、大学運営会議に関し必要な事項は別に定める。

(教授会)

第7条の4 本学に、教授会を置く。

2 教授会は、専任の教授をもって組織する。

3 前項の規定にかかわらず、教授会の組織には、准教授、講師及び助教を加えることができる。

4 教授会は、必要に応じて、専門委員会を置くことができる。

(審議事項)

第7条の5 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業

(2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(その他)

第7条の6 本節に定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は別に定める。

第5節 学年・学期及び休業日

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第9条 学年を次の2学期に分ける。

I期 4月1日から9月30日まで

II期 10月1日から翌年3月31日まで

2 必要がある場合は、学長は、I期の終了日及びII期の開始日を変更することができる。

(休業日)

第10条 休業日は、次の通りとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に定める日

(3) 学園創立記念日 6月10日

(4) 春季休業 3月20日から3月31日まで

(5) 夏季休業 8月1日から9月25日まで

- (6) 冬季休業 12月25日から1月7日まで
2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。
3 本条第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第2章 学部通則

第1節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第11条 学部の修業年限は、4年とする。
(在学年限)

第12条 学生は8年を超えて在学することができない。ただし、第18条第1項の規定により入学した学生は、同条第2項により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

2 前項の規定にかかわらず、編入学者に関する在学年限については、別に定める。

第2節 入学

(入学の時期)

第13条 入学の時期は、毎学期の始めとする。

(入学資格)

第14条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の課程を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程を修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（高等学校卒業程度認定試験規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定試験に合格した者を含む）
- (8) その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で18歳に達した者

(入学の出願)

第15条 本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて学長に願い出なければならない。

(入学者の選考)

第16条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第17条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書、個人調書その他所定の書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続き完了した者に入学を許可する。

(編入・転学・再入学)

第18条 次の各号の一に該当する者で、本学への入学を志願するものがあるときは、選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。

- (1) 大学を卒業した者又は退学した者
 - (2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者
 - (3) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）附則第 7 条に定める従前の規定による学校の課程を修了し、又はこれらの学校を卒業した者
 - (4) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 186 条に定める専修学校の専門課程を修了した者
- 2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い、並びに在学すべき年数については教授会の議を経て、学長が決定する
- 3 編入学、転入学、再入学に関する必要な事項は別に定める。
- (転学部・転学科)
- 第 18 条の 2 本学の学生で、他の学部又は学科に転学部又は転学科を志願する者があるときは、その学部又は学科の当該年次に欠員がある場合に限り、選考の上、これを許可することがある。
- 2 前項に定めるもののほか、転学部、転学科に関する必要な事項は、別に定める。

第 3 節 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第 19 条 本学の各学部で開設する授業科目は、次のとおりとする。

現代ビジネス学部	共通教育科目及び専門教育科目
健康科学部	共通教育科目及び専門教育科目
看護学部	共通教育科目及び専門教育科目
生涯福祉学部	共通教育科目及び専門教育科目
教育学部	共通教育科目及び専門教育科目

- 2 各学部の授業科目及び単位数は、別表第 1、別表第 2、別表第 3、別表第 4、別表第 5、別表第 6 のとおりとする。

(副専攻)

第 19 条の 2 前条の規定に関する開設授業科目のうち、特定の分野又は課題の授業科目で構成する副専攻を設置し、その学修成果を認定することができる。

- 2 副専攻に関し、必要な事項は別に定める。

(他学部他学科の授業科目の履修等)

第 19 条の 3 学生は、他学部他学科の授業科目について、履修又は聴講することができる。

- 2 前項の授業科目は、各学部において定める。

3 第 1 項の履修により修得した単位は、卒業要件単位に含めない。

4 他学部他学科の授業科目の履修に関し必要な事項は別に定める。

第 20 条 前条に定めるもののほか、教職に関する科目を置く。

- 2 授業科目及び単位数は、別表第 7 のとおりとする。

(授業の方法)

第 20 条の 2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより、またはこれらの併用により行う。

(多様なメディアを利用して行う授業)

第 20 条の 3 前条の授業は、文部科学大臣が定めるところにより多様なメディアを高度に利用して当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。

(単位計算方法)

第 21 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、第 20 条の 2 に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね 15 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位として単位数を計算するもの

とする。ただし、実験・実習及び実技については、原則 30 時間以上をもって 1 単位とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価し単位を授与することが適切と認められる場合は、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(授業期間)

第 21 条の 2 1 年間の授業を行う期間は、35 週にわたることを原則とする。

- 2 各授業科目的授業は、十分な教育効果を上げができるよう、8 週、10 週、15 週その他の本学が定める適切な期間を単位として行うものとする。

(単位の授与)

第 22 条 授業科目を履修し、試験その他の本学が定める適切な方法により学修の成果を評価して、所定の単位を与える。

(他の大学又は短期大学における授業科目的履修等)

第 23 条 教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目的履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学等に留学する場合、外国の大学等が行う通信教育による授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 23 条の 2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目的履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第 1 項及び第 2 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 24 条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を本学に入学した後の本学における授業科目的履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目的履修とみなし、単位を与えることができる。

- 3 前 2 項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学及び再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 23 条第 1 項及び第 2 項並びに前条第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

- 4 入学前の既修得単位の認定に関し、必要なことは別に定める。

(成績評価)

第 25 条 各学部における成績評価方法は、次のとおりとする。

学 部 名	試験における成績評語の種類	合格とする評語
現代ビジネス学部	秀・優・良・可・不可	秀・優・良・可
健康科学部	秀・優・良・可・不可	秀・優・良・可
看護学部	秀・優・良・可・不可	秀・優・良・可
生涯福祉学部	秀・優・良・可・不可	秀・優・良・可

教育学部	秀・優・良・可・不可	秀・優・良・可
------	------------	---------

(その他)

第 25 条の 2 その他履修方法等に関して、必要な事項は別に定める。

第 4 節 休学・復学・転学・留学及び退学

(休学)

第 26 条 疾病その他理由により 2 ヶ月以上修学することができない者は、休学願いを提出し、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められるものについては、学長は休学を命ずることができる。

3 その他休学に関し必要な事項は別に定める。

(休学期間)

第 27 条 休学期間は、1 年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1 年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して 4 年を超えることができない。

3 休学期間は、第 12 条の在学期間に算入しない。

(復学)

第 27 条の 2 休学者が復学しようとするときは、復学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

2 その他復学に関し必要な事項は別に定める。

(転学)

第 28 条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第 29 条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第 32 条に定める在学期間に含めることができる。

3 第 22 条の規定は、外国の大学又は短期大学へ留学する場合に準用する。

(退学)

第 30 条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第 31 条 次の各号のいずれかに該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

(1) 授業料等の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(2) 第 12 条に定める在学年限を超えた者

(3) 第 27 条に定める休学期間を超えてなお修学できない者

(4) 休学期間が満了しても復学の願い出をしない者

(5) 長期間にわたり行方不明の者

第 5 節 卒業及び学位

(卒業及び学位)

第 32 条 本学に原則 4 年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与し、本学学位規定に定める学士の学位を授与する。

(資格等の取得)

第 32 条の 2 本学において取得することができる資格及び免許状の種類は次のとおりとする。

学 部	学 科	資格及び免許状の種類
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	高等学校教諭一種免許状（公民） 高等学校教諭一種免許状（商業）
健康科学部	健康システム学科	養護教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状（保健体育） 高等学校教諭一種免許状（保健体育） 中学校教諭一種免許状（保健） 高等学校教諭一種免許状（保健）
	栄養マネジメント学科	栄養教諭一種免許状
看護学部	看護学科	養護教諭一種免許状
生涯福祉学部	社会福祉学科	高等学校教諭一種免許状（福祉）
教育学部	教育学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状 保育士資格 中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）

- 2 本学において教育職員免許状を得ようとする者は、前条に規定する卒業要件を充足し、かつ教育職員免許法及び同施行規則に定める授業科目及び単位数を修得しなければならない。
- 3 本学の栄養マネジメント学科において、栄養士免許を得ようとする者は、学則に規定する卒業の要件を充足し、かつ栄養士法及び同施行規則に基づき、本学が定める授業科目及び単位を修得しなければならない。
- 4 本学の栄養マネジメント学科において、管理栄養士国家試験受験資格を得ようとする者は、栄養士免許の資格要件を得るとともに、管理栄養士学校指定規則に基づき、本学が定める授業科目及び単位を修得しなければならない。
- 5 本学の看護学科において、保健師国家試験受験資格及び看護師国家試験受験資格を得ようとする者は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の規定に基づき、本学において定める授業科目及び単位を修得しなければならない。
- 6 本学の社会福祉学科において、社会福祉士国家試験受験資格及び精神保健福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法の規定並びに精神保健福祉士法の規定に基づき、本学において定める授業科目及び単位を修得しなければならない。
- 7 本学の教育学科において、保育士資格を得ようとする者は、学則に規定する卒業の要件を充足し、かつ児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の規定により厚生労働大臣の定める修業科目及び単位を修得しなければならない。
- 8 第1項に定めるもの以外の資格等の取得については、別に定める。

第6節 賞罰 (表彰)

第33条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の議を経て、学長が表彰することができる。

(懲戒)

第 34 条 本学の諸規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 懲戒に関する事項は、別に定める。

第 7 節 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生
(研究生)

第 35 条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、学部の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 研究期間は、1 年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。

(科目等履修生)

第 36 条 本学の学生以外の者で、学部に開設される一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、学部の教育研究に支障のない場合に限り選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生を志願することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 大学入学資格のある者又はこれと同等以上の学力があると認められた者

(2) 本学と高大連携に関する覚書等を締結している高等学校の生徒のうち、当該高等学 校長の許可を受けた者

3 科目等履修生の履修の期間は 1 年又は 1 学期（I 期又は II 期）とする。

4 科目等履修生が授業科目を履修し、その試験に合格した場合は単位を与える。

(特別聴講学生)

第 37 条 他の大学の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することができる。

(外国人留学生)

第 38 条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 前項の外国人留学生に対しては、第 19 条に掲げるもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。

第 39 条 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生に関する規則は、別に定める。

第 8 節 検定料、入学金及び授業料等
(検定料、入学金、授業料等)

第 40 条 入学検定料、入学金、授業料、教育充実費の額は、別表第 8 のとおりとする。

(授業料等の納付)

第 41 条 授業料は、年額の二分の一ずつを次の 2 期に分けて納付しなければならない。

区分	納期
I 期（4 月から 9 月まで）	4 月中
II 期（10 月から翌年 3 月まで）	10 月中

(復学等の場合の授業料等)

第 42 条 I 期又は II 期の中途において、復学又は入学した者は、復学又は入学した月から当該期末までの授業料等を復学又は入学した月に納付しなければならない。

(学年の中途で卒業する場合の授業料等)

第 43 条 学年の中途で卒業する見込みの者は卒業する見込みの月までの授業料等を納付するものとする。

(退学及び停学の場合の授業料等)

第 44 条 I 期又は II 期の中途で退学し又は除籍された者の該当期分の授業料等は徴収する。

2 停学期間中の授業料等は徴収する。

(休学の場合の授業料等)

第 45 条 休学を許可され又命ぜられた者の休学期間の授業料等については、免除する。ただし、在籍料を納付しなければならない。

2 前項に規定する在籍料の額は、別表第 9 のとおりとする。

3 納付した在籍料は返付しない。

(授業料等免除および徴収の猶予)

第 46 条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認める場合又はその他やむを得ない事情があると認められる場合は、授業料の全部もしくは一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 授業料等の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項は別に定める。

(研究生及び科目等履修生の授業料等)

第 47 条 研究生、科目等履修生及び特別聴講学生の検定料及び授業料等の額は、別表第 10 のとおりとする。

(納付した授業料等)

第 48 条 納付した検定料、入学金、授業料、教育充実費は返付しない。

第 9 節 公開講座

(公開講座)

第 49 条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関して、必要な事項は、別に定める。

第 10 節 厚生施設

(学生寮)

第 50 条 (削除)

第 3 章 補則

(改廃)

第 51 条 この学則の改廃は、大学運営会議に諮り、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

1 この学則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 3 条に規定する収容定員は、平成 9 年度までの間は次のとおりとする。

学科	年度	平成 7 年度		平成 8 年度			平成 9 年度		
		入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員
経済情報学部	人	人	人	人	人	人	人	人	人
経済情報学科	150	150	150	20	320	150	40	510	

附 則

この学則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 第 3 条に規定する収容定員は、平成 12 年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	平成 10 年度			平成 11 年度			平成 12 年度		
	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員
経済情報学部 経済情報学科	人 150	人 40	人 700	人 150	人 80	人 740	人 150	人 80	人 780

附 則

- 1 この学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 第 3 条に規定する収容定員は、平成 14 年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	平成 12 年度			平成 13 年度			平成 14 年度		
	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員
経済情報学部 経済情報学科	人 200	人 80	人 830	人 200	人 80	人 900	人 200	人 80	人 950

附 則

- 1 この学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 32 条の 2 については、平成 12 年度以前の入学者から適用する。

- 3 第 3 条に規定する健康科学部栄養マネジメント学科の収容定員は、平成 15 年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	平成 13 年度		平成 14 年度		平成 15 年度		
	入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員
健 康 科 学 部 栄養マネジメント学科	人 100	人 100	人 100	人 200	人 100	人 20	人 320

附 則

この学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 32 条の 2 に規定する健康科学部健康システム学科の資格等の取得については、平成 14 年度以前の入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 第 3 条に規定する経済情報学部経済情報学科の収容定員は、平成 21 年度までの間は次のとおりとする。

年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
----	----------	----------	----------

学科	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
経済情報学部 経済情報学科	人 140	人 10	人 870	人 140	人 10	人 740	人 140	人 10	人 640

附 則

- この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 3 条に規定する健康科学部栄養マネジメント学科の収容定員は、平成 22 年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	平成 20 年度			平成 21 年度			平成 22 年度		
	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
健康科学部 栄養マネジメント学科	人 80	人 20	人 420	人 80	人 20	人 400	人 80	人 20	人 380

附 則

- この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 3 条に規定する経済情報学部経済情報学科の収容定員は、平成 23 年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度		
	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
経済情報学部 経済情報学科	人 80	人 2	人 572	人 80	人 2	人 444	人 80	人 2	人 384

附 則

- この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 45 条に規定する休学期間中の者の在籍料は、平成 21 年度以前に入学した在学者にも適用する。

附 則

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 3 条に規定する健康科学部看護学科及び生涯福祉学部社会福祉学科の収容定員は、平成 26 年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度		
	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
健康科学部 看護学科	人 90	人 —	人 270	人 90	人 —	人 300	人 90	人 —	人 330
生涯福祉学部 社会福祉学科	人 30	人 —	人 210	人 30	人 —	人 180	人 30	人 —	人 150

- 第 26 条及び第 27 条並びに第 27 条の 2 及び第 31 条の規定については、平成 23 年度以前に入学した在学者にも適用する。

附 則

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 第 3 条に規定する収容定員は、平成 30 年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員
現代ビジネス学部	人 120	人 —	人 120	人 120	人 —	人 240	人 120	人 2	人 362
経済情報学部	人 —	人 —	人 242	人 —	人 —	人 160	人 —	人 —	人 80

附 則

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 第 3 条に規定する収容定員は、平成 31 年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	コース	平成 29 年度			平成 30 年度			平成 31 年度		
		入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員
健康科学部	—	人 —	人 —	人 270	人 —	人 —	人 180	人 —	人 —	人 90
看護学部	—	人 90	人 —	人 90	人 90	人 —	人 180	人 90	人 —	人 270
生涯福祉学部 こども福祉学科	—	人 —	人 —	人 50	人 50	人 —	人 100	人 50	人 5	人 155
	幼児教育 コース	人 —	人 5	人 100	人 —	人 5	人 70	人 —	人 —	人 35
	児童福祉 コース	人 —	人 —	人 60	人 —	人 —	人 40	人 —	人 —	人 20

附 則

この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 第 3 条に規定する収容定員は、平成 32 年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	平成 31 年度			平成 32 年度		
	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員
健康科学部 栄養マネジメント学科	人 80	人 5	人 345	人 80	人 5	人 330

附 則

- 1 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 第 3 条に規定する収容定員は、令和 4 (2022) 年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	令和 2(2020) 年度			令和 3(2021) 年度			令和 4(2022) 年度		
	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員

現代ビジネス学部 現代ビジネス学科	人 100	人 2	人 464	人 100	人 2	人 444	人 100	人 2	人 424
生涯福祉学部 社会福祉学科	人 40	人 —	人 130	人 40	人 —	人 140	人 40	人 —	人 150

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

2 第3条に規定する収容定員は、令和6（2024）年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度		
	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員
現代ビジネス学部 現代ビジネス学科	人 120	人 2	人 444	人 120	人 2	人 444	人 120	人 2	人 464

附 則

1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。

2 第3条に規定する収容定員は、令和6（2024）年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	令和5(2023)年度			令和6(2024)年度		
	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員
生涯福祉学部 社会福祉学科	人 40	人 5	人 165	人 40	人 5	人 170

3 第3条に規定する収容定員は、令和7（2025）年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	令和5(2023)年度			令和6(2024)年度			令和7(2025)年度		
	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員
生涯福祉学部 こども福祉学科	人 —	人 5	人 160	人 —	人 5	人 110	人 —	人 —	人 55
教育学部 教育学科	人 100	人 —	人 100	人 100	人 —	人 200	人 100	人 5	人 305

附 則

この学則は、令和6年4月1日から施行する。

別表第1 現代ビジネス学部 現代ビジネス学科の授業科目及び単位数

授業科目 の区分	授業科目の名称	単位数又は時間数			備考	24単位 以上	授業科目の 区分	授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由					必修	選択	自由	
建 学 の 精 神	宗教と人生	2			24単位 以上	24単位 以上	現代 社会 を 読 み 解 く	哲学		2		
	仏教と現代社会		2					日本国憲法		2		
	兵庫大学の学びと和		2					人権の歴史		2		
	地域と仏教		1					政治学		2		
	兵大京都学		1					社会学		2		
共 通 教 育 科 目	日本語（読み解きと表現）	2			24単位 以上	24単位 以上	自然 と 科 学	経済学		2		
	英語	2						生命倫理学		2		
	実用英語Ⅰ		2					心理学		2		
	実用英語Ⅱ		2					化学		2		
	中国語（初級）		2					生物学		2		
	中国語（中級）		2					身のまわりの科学		2		
	韓国語（初級）		2					プログラミング入門		2		
	韓国語（中級）		2					食と健康		2		
	コンピュータ演習	2						健康・スポーツ科学Ⅰ（講義）		2		
	コンピュータグラフィックスの基礎		2					健康・スポーツ科学Ⅱ（演習）		2		
国 際 理 解	国際理解と宗教Ⅰ（キリスト教）		2		24単位 以上	24単位 以上	くらし と 健 康	健康・スポーツ科学Ⅲ（演習）		2		
	国際理解と宗教Ⅱ（イスラム教）		2					私のためのキャリア設計		2		
	比較文化論		2					ヒューマンサービスとマネジメント		2		
歴 史 と 文 化	歴史学		2		24単位 以上	24単位 以上	キャ リ ア デ ザ イ ン	入門ボランティア		2		
	文学		2									
	色彩とデザイン		2									
地 域 に 学 ぶ	地域文化論		2		24単位 以上	24単位 以上						
	建築デザインと地域		2									
	地域と文化財		2									
	地域資料を読む		2									
	日本の伝統文化「将棋」を学ぶ		2									
	ファシリテーション入門		2									

授業科目の区分		授業科目の名称	単位数又は時間数			備考	授業科目の区分		授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
			必修	選択	自由					必修	選択	自由	
専門教育科目 キヤリア基盤科目	プレゼンテーション	2				12単位以上	キヤリア基盤科目	Discussion & Presentation I		2			※留学生のみ履修可
	アプリケーションソフト	2						Discussion & Presentation II		2			
	ボランティア体験A		2					職業指導		2			
	ボランティア体験B		2				プロジェクト実践科目	ウェディングプランニング I		2			
	語学・異文化体験演習		4					ウェディングプランニング II		2			
	短期インターンシップ		2					ウェディングプランニング実践 I		2			
	長期インターンシップ		2					ウェディングプランニング実践 II		2			
	簿記演習 I		2					日本語 I (留学生)	2				
	簿記演習 II		2					日本語 II (留学生)	4				
	簿記論		2					ボランティア実践 (留学生)		2			
	情報モラル		2				専門教育科目 演習科目	プロジェクト演習入門	2				8単位以上
	情報デザイン		2					プロジェクト演習 I	2				
	アルゴリズム		2					プロジェクト演習 II	2				
	情報システム I		2					プロジェクト演習 III	2				
	情報システム II		2					プロジェクト実践 I		2			
	情報ネットワーク		2					プロジェクト実践 II		2			
	情報セキュリティ		2			専攻基礎科目	キャンパスライフ入門	2					16単位
	コンピュータシステム		2				専門教育科目 演習科目	修学基礎 I	2				
	データベース		2					修学基礎 II	2				
	ビジネス実務総論		2					専攻演習 I	2				
	ビジネス実務演習		2					専攻演習 II	2				
	人生設計と資産運用		2					専攻演習 III	2				
	秘書総論		2					卒業研究 I	2				
	秘書実務演習		2					卒業研究 II	2				
	グローバルスタディ A		2					卒業研究 II (留学生)	2				
	グローバルスタディ B		2			専攻基礎科目	現代ビジネス入門	2					12単位以上
	グローバル英語 I		2				専門教育科目 演習科目	経済学入門	2				
	グローバル英語 II A		2					統計学の基礎	2				
	グローバル英語 II B		2					数学基礎		2			
	グローバル英語 III A		2					経済学のための数学		2			
	グローバル英語 III B		2					データサイエンスのための数学		2			
	グローバル英語 IV A		2					現代経済社会		2			
	グローバル英語 IV B		2					国際関係論		2			
	English for Professionals I		2					社会調査の基礎		2			
	English for Professionals II		2					AI・データサイエンス活用論		2			
	Advanced English Communication I		2					現代ビジネス特論 I		2			
	Advanced English Communication II		2										

授業科目の区分		授業科目の名称	単位数又は時間数			備考	授業科目の区分			授業科目の名称	単位数又は時間数			備考		
			必修	選択	自由						必修	選択	自由			
共通専攻科目	専門教育科目	経営学	2			共通専攻科目から16単位以上、必修科目表に指定する必修科目及び選択した専攻の専攻科目から16単位以上の計32単位以上	地域ビジネス専攻科目	地域政策		2						卒業要件 124単位以上
		ミクロ経済 I	2					現代の地域づくり		2						
		マクロ経済 I	2					管理会計		2						
		統計学	2					財務会計		2						
		現代ビジネスの実際	2					地域ビジネス I		2						
		経営戦略 I	2					地域ビジネス II		2						
		経営戦略 II	2					観光学入門		2						
		中小企業論	2					観光政策		2						
		ビジネス法務	2					国際観光論		2						
		ビジネス文書	2					起業家塾		2						
	データサイエンス専修科目	金融	2				専門教育科目	ミクロ経済 II		2						
		国際金融	2					マクロ経済 II		2						
		会社法	2					行政と社会		2						
		マーケティング	2					現代社会と法		2						
		経営管理	2					民法		2						
		経営情報システム	2				公共政策専攻科目	経済政策		2						
		現代ビジネス特論 II	2					産業と企業の経済学		2						
		現代ビジネス特論 III	2					競争政策		2						
		機械学習 I	2					財政 I		2						
		機械学習 II	2					財政 II		2						
グローバルビジネス専修科目	専攻専修科目	データサイエンスプログラミング演習 I	2					行政法		2						
		データサイエンスプログラミング演習 II	2					社会政策		2						
		データ可視化	2													
		経済統計	2													
		データ解析	2													
		計量経済学	2													
		計量ファイナンス	2													
		データ活用演習 I	2													
		データ活用演習 II	2													
		異文化理解	2													

別表第2 健康科学部 栄養マネジメント学科の授業科目及び単位数

授業科目 の区分	授業科目の名称	単位数又は時間数			備考	授業科目の 区分	授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由				必修	選択	自由	
共 通 教 育 科 目	建 学 の 精 神	宗教と人生	2			26単位 以上	哲学		2		
		仏教と現代社会		2			日本国憲法		2		
		兵庫大学の学びと和		2			人権の歴史		2		
		地域と仏教		1			政治学		2		
		兵大京都学		1			社会学		2		
	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	日本語（読み解きと表現）	2				経済学		2		
		英語	2				現代社会の理解		2		
		実用英語Ⅰ		2			生命倫理学		2		
		実用英語Ⅱ		2			心理学		2		
		中国語（初級）		2			化学		2		
	国 際 理 解	中国語（中級）		2			生物学		2		
		韓国語（初級）		2			身のまわりの科学		2		
		韓国語（中級）		2			プログラミング入門		2		
		コンピュータ演習	2				ICT・データ活用入門		2		
		コンピュータグラフィックスの基礎		2			数学基礎		2		
	歴 史 と 文 化	国際理解と宗教Ⅰ（キリスト教）		2			AI・データサイエンス活用論		2		
		国際理解と宗教Ⅱ（イスラム教）		2			食と健康		2		
		国際関係論		2			健康・スポーツ科学Ⅰ（講義）		2		
		比較文化論		2			健康・スポーツ科学Ⅱ（演習）		2		
		歴史学		2			健康・スポーツ科学Ⅲ（演習）		2		
	地 域 に 学 ぶ	文学		2			私のためのキャリア設計		2		
		色彩とデザイン		2			ヒューマンサービスとマネジメント		2		
		地域文化論		2			入門ボランティア		2		
		建築デザインと地域		2							
		地域と文化財		2							
		地域資料を読む		2							
		日本の伝統文化「将棋」を学ぶ		2							
		ファシリテーション入門		2							

授業科目の区分	授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
専門 門 門 教 育 科 目	化学基礎	2			14単位以上
	生物基礎	2			
	基礎ゼミ I	2			
	基礎ゼミ II	2			
	基礎生化学	2			
	調理基礎演習	2			
	コミュニケーション論		2		
	食料経済		2		
	健康科学		2		
	健康情報処理演習	2			
教育 科 目	フードスペシャリスト論		2		28単位以上
	フードコーディネート論		2		
	管理栄養士概論	2			
	公衆衛生学 I	2			
	公衆衛生学 II		2		
	社会保障制度論	2			
	保健統計学実習		1		
	生化学 I	2			
	生化学 II		2		
	生化学実験 I	1			
基礎 科 目	生化学実験 II		1		26単位以上
	解剖生理学 I	2			
	解剖生理学 II	2			
	解剖生理学実験 I	1			
	解剖生理学実験 II		1		
	臨床病態学 I	2			
	臨床病態学 II		2		
	生体防御論		2		
	食品学 I	2			

授業科目 の区分	授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
専門教育科目 (専門に関する科目)	給食管理実習 I	1			*印のうち いずれか1科目 選択必修
	給食管理実習 II	1			
	フードサービスメント演習		2		
	総合演習 I		1		
	総合演習 II		1		
	総合演習 III		1		
	総合演習 IV		1		
	給食管理臨地実習	1			
	臨床栄養臨地実習		2		
	公衆栄養臨地実習		1		
	栄養管理臨地実習		1		
	食品コース実践演習 I	2			*
	食品コース実践演習 II		2		*
	スポーツ・食育コース実践 演習 I	2			*
	スポーツ・食育コース実践 演習 II		2		*
	臨床栄養コース実践演習 I	2			*
	臨床栄養コース実践演習 II		2		*
卒業研究	卒業研究 I		3		卒業 要件 124 単位 以上
	卒業研究 II		3		

別表第3 健康科学部 健康システム学科の授業科目及び単位数

授業科目 の区分	授業科目的名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
建学の精神	宗教と人生	2			26単位以上
	仏教と現代社会		2		
	兵庫大学の学びと和		2		
	地域と仏教		1		
	兵大京都学		1		
	日本語（読み解きと表現）	2			
	英語	2			
	実用英語Ⅰ		2		
	実用英語Ⅱ		2		
	中国語（初級）		2		
共通教育科目	中国語（中級）		2		
	韓国語（初級）		2		
	韓国語（中級）		2		
	コンピュータ演習	2			
	コンピュータグラフィックスの基礎		2		
	国際理解と宗教Ⅰ（キリスト教）		2		
	国際理解と宗教Ⅱ（イスラム教）		2		
	国際関係論		2		
	比較文化論		2		
	歴史学		2		
歴史と文化	文学		2		
	色彩とデザイン		2		
	地域文化論		2		
	建築デザインと地域		2		
	地域と文化財		2		
	地域資料を読む		2		
地域に学ぶ	日本の伝統文化「将棋」を学ぶ		2		
	ファシリテーション入門		2		

授業科目的区分	授業科目的名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
現代社会を読み解く	哲学		2		
	日本国憲法		2		
	人権の歴史		2		
	政治学		2		
	社会学		2		
	経済学		2		
共通教育科目	生命倫理学		2		
	心理学		2		
	化学		2		
	生物学		2		
	身のまわりの科学		2		
	プログラミング入門		2		
	ICT・データ活用入門		2		
	数学基礎		2		
	AI・データサイエンス活用論		2		
	食と健康		2		
くらしと健康	健康・スポーツ科学Ⅰ（講義）		2		
	健康・スポーツ科学Ⅱ（演習）		2		
	健康・スポーツ科学Ⅲ（演習）		2		
	私のためのキャリア設計		2		
キャリアデザイン	ヒューマンサービスとマネジメント		2		
	入門ボランティア		2		

授業科目 の区分	授業科目的名称	単位数又は時間数			備考	授業科目 の区分	授業科目的名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由				必修	選択	自由	
専門基礎科目群	基礎ゼミ I	2			22単位以上	I 群 (スポーツ・身体に連する科目)	体育原論 (体育原理・体育史を含む)		2		6単位以上
	基礎ゼミ II	2					運動の基礎	2			
	専門ゼミ I	1					運動生理学	2			
	専門ゼミ II	1					運動栄養学		2		
	健康科学序論	2					スポーツ栄養指導論		2		
	健康科学	2					ジュニアスポーツ I		2		
	健康統計の基礎	2					ジュニアスポーツ II		2		
	解剖学		2				スポーツ指導法		2		
	生理学		2				運動障害と予防		1		
	微生物学		2				バイオメカニクス		2		
	生化学		2				スポーツ医学概論		2		
	栄養学		2				スポーツ心理学		2		
	食品学		2				障害者スポーツ論		2		
	衛生学		2				トレーニング科学 I		2		
	公衆衛生学		2				トレーニング科学 II		2		
	医学概論		2				体力測定と評価	2			
	生活習慣病（成人病）		2				スポーツ実践演習		2		
	健康心理学		2				健康・体力づくり実践演習 I		2		
	教育特論 I	2					健康・体力づくり実践演習 II		2		
	教育特論 II	2					健康づくり運動 (エアロビクスダンス・水中運動)		1		
	地域活動演習		2				陸上競技 I		1		
	労働基準法		2				球技 I		1		
	労働安全衛生法 I		2				陸上競技 II		1		
	労働安全衛生法 II		2				球技 II		1		

授業科目 の区分	授業科目的名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
専門教育科目 (スポーツ・体育に関連する科目)	ダンス／水泳 I	1			6単位以上
	器械運動 II	1			
	ダンス／水泳 II	1			
	体育領域指導法 I	2			
	体育領域指導法 II	2			
	健康・体力づくり指導法	2			
	運動処方論	2			
	健康経営論	2			
	運動負荷試験実習	1			
	健康産業施設実習	2			
専門教育科目 (養護・保健に関連する科目)	レクリエーション (野外活動を含む)	2			6単位以上
	薬理学	2			
	発育発達概論	2			
	養護概説	2			
	養護教諭の職務と法制度	2			
	養護活動演習	2			
	養護活動実習	2			
	養護実践研究	2			
	学校保健 I (小児保健・学校安全を含む)	2			
	学校保健 II	2			
	学校保健 III	2			
	環境保健学	1			
	精神保健	2			
	健康相談活動の理論と実践	2			
	基礎看護学	2			
	看護学 I	3			
	看護学 II	3			

授業科目 の区分	授業科目的名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
専門教育科目 (卒業研究)	臨床看護実習		2		6単位 卒業要件 124単位以上
	臨床看護実習事前事後指導		1		
	救急処置	2			
	卒業研究 I	3			
	卒業研究 II	3			

別表第4 看護学部 看護学科の授業科目及び単位数

授業科目の区分	授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
共通教育科目	宗教と人生	2			22単位以上
	仏教と現代社会		2		
	兵庫大学の学びと和		2		
	地域と仏教		1		
	兵大京都学		1		
	日本語（読み解きと表現）	2			
	英語	2			
	実用英語Ⅰ		2		
	実用英語Ⅱ		2		
	中国語（初級）		2		
	中国語（中級）		2		
	韓国語（初級）		2		
	韓国語（中級）		2		
	コンピュータ演習	2			
	コンピュータグラフィックスの基礎		2		
国際理解	国際理解と宗教Ⅰ（キリスト教）		2		
	国際理解と宗教Ⅱ（イスラム教）		2		
	国際関係論		2		
	比較文化論		2		
歴史と文化	歴史学		2		
	文学		2		
	色彩とデザイン		2		
地域に学ぶ	地域文化論		2		
	建築デザインと地域		2		
	地域と文化財		2		
	地域資料を読む		2		
	日本の伝統文化「将棋」を学ぶ		2		
	ファシリテーション入門		2		
看護学部の精神	哲学		2		
	日本国憲法		2		
	人権の歴史		2		
	政治学		2		
	社会学		2		
	経済学		2		
	生命倫理学		2		
	心理学		2		
	化学		2		
	生物学		2		
	身のまわりの科学		2		
	プログラミング入門		2		
	ICT・データ活用入門		2		
	数学基礎		2		
	AI・データサイエンス活用論		2		
	食と健康		2		
	健康・スポーツ科学Ⅰ（講義）		2		
	健康・スポーツ科学Ⅱ（演習）		2		
	健康・スポーツ科学Ⅲ（演習）		2		
	私のためのキャリア設計		2		
	ヒューマンサービスとマネジメント		2		
	入門ボランティア		2		
	キャリアデザイン				

授業科目の区分		授業科目の名称		単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由			
専門教育	I群 (健康支援と社会保障制度)	社会福祉論	2			必修 6単位	
		精神保健		2			
		環境保健学		1			
		保健医療福祉行政論		2			
		公衆衛生学(疫学を含む)	2				
		保健統計学	2				
		疫学		2			
	II群 (人体の構造と機能)	形態機能論 I	2			必修 10単位	
		形態機能論 II	2				
		栄養学	2				
		薬理学	2				
		免疫・微生物学	2				
	III群 (疾病的成立及び回復の促進)	臨床病理病態学 I (内科系)	2			必修 8単位	
		臨床病理病態学 II (内科系)	2				
		臨床病理病態学 III (外科系)	2				
		臨床病理病態学 IV (周産期系)	1				
		臨床病理病態学 V (小児科系)	1				
科目	IV群 (基礎看護学)	看護学概論	2			必修 15単位	
		看護理論	1				
		ヘルスアセスメント	1				
		看護技術論 I (生活援助技術)	2				
		看護技術論 II (診療補助技術)	2				
		看護技術論 III (看護過程)	1				
		基礎看護学実習 I	1				
		基礎看護学実習 II	2				
		看護倫理	1				
	V群 (成人・老年看護)	基礎ゼミ	2			必修 18単位	
	成人看護学概論	2					
	成人看護援助論 I (急性期)	2					
	成人看護援助論 II (慢性期)	2					
	成人看護学実習 I	2					
	成人看護学実習 II	2					
専門実践科目	V群 (成人・老年看護)	老年看護学概論	2			必修 12単位	
		老年看護援助論	2				
		老年看護学実習 I	2				
		老年看護学実習 II	2				
	VI群 (母性・小児看護学)	母性看護学概論	2			必修 12単位	
		母性看護援助論	2				
		母性看護学実習	2				
		小児看護学概論	2				
	VII群 (精神・地域・在宅看護学)	小児看護援助論	2			必修 17単位	
		小児看護学実習	2				
		精神看護学概論	2				
		精神看護援助論	2				
専門教育	専門実践科目	精神看護学実習	2			必修 17単位	
		地域・在宅看護学概論	2				
		地域・在宅看護援助論 I	2				
		地域・在宅看護援助論 II	2				
		地域・在宅看護学実習	3				
	科目	家族看護学			2	必修 18単位	
		公衆衛生看護学概論			2		
		学校保健概論			2		
		看護研究 I			2		
		看護研究 II			2		
専門教育	専門実践科目	国際看護学 I			1	必修 18単位	
		国際看護学 II			1		
		看護の統合と実践実習			2		
		生活の中の実習			1		
		総合看護			1		
	統合科目	エンドオブライフケア			1	必修 18単位	
		看護管理学			1		
		リスクマネジメント論			1		
		健康危機下の看護			2		

授業科目 の区分		授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
			必修	選択	自由	
専 門 教 育 科 目	IX 群 (保 健 師 関 連)	公衆衛生看護活動論 I (対象と活動方法)		2		卒業 要件 124 単位 以上
		公衆衛生看護活動論 II (地区活動)		1		
		公衆衛生看護管理論		1		
		産業保健論		1		
		公衆衛生看護学特論		1		
		公衆衛生看護学実習 I		4		
		公衆衛生看護学実習 II		1		
		学校保健		2		
科 目	(養 護 教 X 諭 群 関 連)	養護活動演習		2		卒業 要件 124 単位 以上
		養護概説		2		
		健康相談活動の理論と実践		2		

別表第5 生涯福祉学部 社会福祉学科の授業科目及び単位数

授業科目の区分	授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
共通教育科目	宗教と人生	2			22単位以上
	仏教と現代社会		2		
	兵庫大学の学びと和		2		
	地域と仏教		1		
	兵大京都学		1		
	日本語（読み解きと表現）	2			
	英語	2			
	実用英語Ⅰ		2		
	実用英語Ⅱ		2		
	中国語（初級）		2		
	中国語（中級）		2		
	韓国語（初級）		2		
	韓国語（中級）		2		
	コンピュータ演習	2			
	コンピュータグラフィックスの基礎		2		
国際理解	国際理解と宗教Ⅰ（キリスト教）		2		
	国際理解と宗教Ⅱ（イスラム教）		2		
	国際関係論		2		
	比較文化論		2		
歴史と文化	歴史学		2		
	文学		2		
	色彩とデザイン		2		
地域に学ぶ	地域文化論		2		
	建築デザインと地域		2		
	地域と文化財		2		
	地域資料を読む		2		
	日本の伝統文化「将棋」を学ぶ		2		
	ファシリテーション入門		2		
生涯学習科目	哲学		2		
	日本国憲法		2		
	人権の歴史		2		
	政治学		2		
	社会学		2		
	経済学		2		
	生命倫理学		2		
	心理学		2		
	化学		2		
	生物学		2		
共通教育科目	身のまわりの科学		2		
	プログラミング入門		2		
	ICT・データサイエンス活用入門		2		
	数学基礎		2		
	AI・データサイエンス活用論		2		
くらしと健康	食と健康		2		
	健康・スポーツ科学Ⅰ（講義）		2		
	健康・スポーツ科学Ⅱ（演習）		2		
	健康・スポーツ科学Ⅲ（演習）		2		
キャリアデザイン	私のためのキャリア設計		2		
	ヒューマンサービスとマネジメント		2		
	入門ボランティア		2		

授業科目 の区分	授業科目的名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
専門基礎科目	医学概論	2			18単位以上
	心理学と心理的支援	2			
	社会学と社会システム	2			
	ソーシャルワークの基盤と専門職	2			
	ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）	2			
	介護概論		2		
	法学		2		
	行政法		2		
	生涯発達心理学		2		
	こころの基盤の理解		2		
	コミュニケーション論		2		
	社会心理学		2		
	態度の心理学		2		
	基礎ゼミナールⅠ	2			
専門教育科目	基礎ゼミナールⅡ	2			30単位以上
	専門基礎ゼミナールⅠ	2			
	専門基礎ゼミナールⅡ	2			
	社会福祉の原理と政策Ⅰ	2			
	社会福祉の原理と政策Ⅱ	2			
	社会保障論Ⅰ	2			
	社会保障論Ⅱ	2			
	社会福祉調査の基礎		2		
	高齢者福祉		2		
	障害者福祉		2		
	児童・家庭福祉		2		
	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2			
	地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2			
	保健医療と福祉		2		

授業科目 の区分	授業科目的名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
専門科目	貧困に対する支援		2		4単位以上
	権利擁護を支える法制度		2		
	ソーシャルワークの理論と方法	4			
	ソーシャルワークの理論と方法（専門）	4			
	ソーシャルワーク演習	2			
	ソーシャルワーク演習（専門）A		4		
	ソーシャルワーク演習（専門）B		4		
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ		4		
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ		4		
	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ		4		
	ソーシャルワーク実習Ⅰ		1		
	ソーシャルワーク実習Ⅱ		2		
	ソーシャルワーク実習Ⅲ		4		
	専門ゼミナールⅠ	2			
専門教育科目	専門ゼミナールⅡ	2			
	卒業演習	4			
	刑事司法と福祉		2		
	福祉サービスの組織と経営		2		
	心理検査法		2		
	臨床心理学		2		
	統計学の基礎		2		
	加齢及び障害に関する理解		2		
	福祉住環境論		2		
	精神保健福祉制度論		2		
	精神医学と精神医療Ⅰ		2		
	精神医学と精神医療Ⅱ		2		
	現代の精神保健の課題と支援Ⅰ		2		
	現代の精神保健の課題と支援Ⅱ		2		
	精神保健福祉の原理Ⅰ		2		
	精神保健福祉の原理Ⅱ		2		

授業科目 の区分	授業科目的名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由	
専門教科目	メンタルヘルス・ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ		2		4単位以上
	メンタルヘルス・ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ		2		
	精神障害リハビリテーション論		2		
	メンタルヘルス・ソーシャルワーク演習（専門）A		2		
	メンタルヘルス・ソーシャルワーク演習（専門）B		4		
	メンタルヘルス・ソーシャルワーク実習指導Ⅰ		2		
	メンタルヘルス・ソーシャルワーク実習指導Ⅱ		4		
	メンタルヘルス・ソーシャルワーク実習		4		
	スクール・ソーシャルワーク論		2		
	スクール・ソーシャルワーク演習		1		
	スクール・ソーシャルワーク実習指導		1		
	スクール・ソーシャルワーク実習		2		
専門教科目	レクリエーションワーク		2		卒業要件 124単位以上
	福祉レクリエーションⅠ		2		
	福祉レクリエーションⅡ		2		
	福祉レクリエーション演習ⅠA		2		
	福祉レクリエーション演習ⅠB		2		
	福祉レクリエーション演習Ⅱ		2		
	生活支援技術		2		
	病気の理解		2		
	ケアマネジメント論		2		
	リハビリメイク論		2		
	在宅ケア論		2		
	教育心理学		2		

別表第6 教育学部 教育学科の授業科目及び単位数

授業科目 の区分	授業科目の名称	単位数又は時間数			備考	授業科目の区分	授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
		必修	選択	自由				必修	選択	自由	
共 通 教 育 科 目	建 学 の 精 神	宗教と人生	2			20単位 以上	哲学		2		
		仏教と現代社会		2			日本国憲法		2		
		兵庫大学の学びと和		2			人権の歴史		2		
		地域と仏教		1			政治学		2		
		兵大京都学		1			社会学		2		
	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	日本語（読み解きと表現）	2				経済学		2		
		英語	2				生命倫理学		2		
		実用英語Ⅰ		2			心理学		2		
		実用英語Ⅱ		2			化学		2		
		中国語（初級）		2			生物学		2		
	国 際 理 解	中国語（中級）		2			身のまわりの科学		2		
		韓国語（初級）		2			プログラミング入門		2		
		韓国語（中級）		2			ICT・データ活用入門		2		
		コンピュータ演習	2				数学基礎		2		
		コンピュータグラフィックスの基礎		2			AI・データサイエンス活用論		2		
	歴 史 と 文 化	国際理解と宗教Ⅰ（キリスト教）		2			食と健康		2		
		国際理解と宗教Ⅱ（イスラム教）		2			健康・スポーツ科学Ⅰ（講義）		2		
		国際関係論		2			健康・スポーツ科学Ⅱ（実技）		1		
		比較文化論		2			健康・スポーツ科学Ⅲ（実技）		1		
		歴史学		2			私のためのキャリア設計		2		
	地 域 に 学 ぶ	文学		2			ヒューマンサービスとマネジメント		2		
		色彩とデザイン		2			入門ボランティア		2		
		地域文化論		2							
		建築デザインと地域		2							
		地域と文化財		2							
	キ ャ リ ア デ ザ イ ン	地域資料を読む		2							
		日本の伝統文化「将棋」を学ぶ		2							
		ファシリテーション入門		2							

授業科目の区分		授業科目的名称	単位数又は時間数			備考	授業科目の区分		授業科目的名称	単位数又は時間数			備考
			必修	選択	自由					必修	選択	自由	
専門教育科目	ゼミナール科目	クラスゼミナールⅠ	2			16単位以上	幼稚教育・保育実践科目	専門教育・保育実践科目	こども家庭支援論		2		
		クラスゼミナールⅡ	2						こども家庭支援の心理学		2		
		クラスゼミナールⅢ	2						子どもの保健		2		
		クラスゼミナールⅣ	2						子どもの食と栄養Ⅰ		1		
		卒業研究Ⅰ	2						子どもの食と栄養Ⅱ		1		
		卒業研究Ⅱ	2						乳児保育Ⅰ		2		
		卒業研究Ⅲ	2						乳児保育Ⅱ		1		
		卒業研究Ⅳ	2						子どもの健康と安全		1		
専門教育科目	教育・保育実践科目	こどもと健康		1		20単位以上	初等教科内容科目	初等教科指導法科目	特別支援教育Ⅰ		1		
		こどもと人間関係		1					特別支援教育Ⅱ		1		
		こどもと環境		1					社会的養護Ⅰ		2		
		こどもと言葉		1					社会的養護Ⅱ		1		
		こどもと表現		1					子育て支援		1		
		こどもとサイエンス（こどもと科学遊び）		1					青年心理学		2		
		保育内容総論		1					初等国語科内容論		1		
		保育内容「健康」の指導法		2					初等社会科内容論		1		
専門教育科目	教育・保育実践科目	保育内容「人間関係」の指導法		2					初等算数科内容論		1		
		保育内容「環境」の指導法		2					初等理科内容論		1		
		保育内容「言葉」の指導法		2					初等生活科内容論		1		
		保育内容「表現」の指導法		2					初等音楽科内容論		1		
		音楽Ⅰ		1					初等図画工作科内容論		1		
		音楽Ⅱ		1					初等家庭科内容論		1		
		総合表現教育Ⅰ		1					初等体育科内容論		1		
		総合表現教育Ⅱ		1					初等英語科内容論		1		
		教師・保育者論		2					初等国語科教育法		2		
		教育・保育の課程と評価		2					初等社会科教育法		2		
		幼児理解		1					初等算数科教育法		2		
		保育原理		2					初等理科教育法		2		
		こども家庭福祉		2					初等生活科教育法		2		
		社会福祉		2					初等音楽科教育法		2		

授業科目の区分		授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
必修	選択		必修	選択	自由	
専門教育・保育実践科目	初等教科指導法科目	初等図画工作科教育法		2		
		初等家庭科教育法		2		
		初等体育科教育法		2		
		初等英語科教育法		2		
		英語学概論		2		
		英語音声学		2		
		国際英語論		2		
		英語文法論		2		
		英語学演習		2		
		英語学特論		2		
		英語文学概論		2		
		英語文学作品研究		2		
		英語文学演習		2		
		英語文学特論		2		
		異文化コミュニケーション論		2		
		異文化交流演習		2		
		英語圏地域研究		2		
		Academic Reading I		1		
		Academic Reading II		1		
		Academic Writing I		1		
		Academic Writing II		1		
		English Communication Skills I		1		
		English Communication Skills II		1		
		Academic Presentation		1		
		英語科教育法 I		2		
		英語科教育法 II		2		
		英語科教育法 III		2		
		英語科教育法 IV		2		
教職発展科目	こども支援発展科目	個別教育計画概論		2		5単位以上
		個別教育計画作成演習	1			

授業科目の区分		授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
必修	選択		必修	選択	自由	
専門教科	教職発展科目	ふれあい体験活動		1		20単位以上
		インターナンシップ I		1		
		インターナンシップ II		1		
		防災とコミュニティ	2			
		子育て支援地域活動 I		1		
		子育て支援地域活動 II		1		
		学校教育におけるICT活用	2			
		情報社会と情報モラル教育		2		
		情報活用の実践 I		2		
		情報活用の実践 II (デジタル教科書の活用含む)		2		
		教育データの利活用		2		
		発達障害児への支援		2		
		社会的スキルトレーニングの理論と実践		2		
		スクールソーシャルワーカー論		2		
		こども音楽療育論		2		
教職基礎科目	教職・保育キャリア科目	教育の思想と原理	2			
		教育史		2		
		教育哲学		2		
		教職入門	2			
		教育制度論	2			
		教育社会学		2		
		教育心理学	2			
		発達心理学		2		
		特別支援教育の基礎		2		
		教育課程論	2			
		学校組織マネジメント		2		
		道徳教育論		2		
		総合的な学習の理論と実践		2		
		特別活動論		2		
		教育方法・技術論		2		

授業科目の区分		授業科目の名称	単位数又は時間数			備考	授業科目の区分		授業科目の名称	単位数又は時間数			備考
			必修	選択	自由					必修	選択	自由	
専門教育科目	教職支援科目	教育方法・技術論		2			専門教育科目	病弱教育総論		2			卒業要件 124単位以上
		教育におけるICT活用の理論と方法		2				視覚障害教育総論		2			
		生徒指導・進路・キャリア教育の理論及び方法		2				聴覚障害教育総論		2			
		教育相談		2				重複・発達障害教育総論		2			
	教職実践科目	教職実践演習		2				心理検査法		2			
		保育・教職実践演習		2									
		幼稚園教育実習		4									
		小学校教育実習		4									
		中学校教育実習		4									
		高等学校教育実習		2									
専門教育科目	教職・保育キャリア科目	特別支援教育実習		2									
		幼稚園教育実習リフレクション		1									
		小学校教育実習リフレクション		1									
		中学校・高等学校教育実習リフレクション		1									
		特別支援教育実習リフレクション		1									
		保育実習指導I（保育所）		1									
		保育実習I（保育所）		2									
		保育実習指導I（施設）		1									
		保育実習I（施設）		2									
		保育実習指導II		1									
専門教育科目	保育実習	保育実習II		2									
		保育実習指導III		1									
		保育実習III		2									
		特別支援教育総論		2									
		知的障害児の心理・生理・病理		2									
		肢体不自由児の心理・生理・病理		2									
		病弱児の心理・生理・病理		2									
		知的障害児の教育課程と指導法		2									
		肢体不自由児の教育課程と指導法		2									
		病弱児の教育課程と指導法		2									
専門教育科目	特別支援教育専門科目	知的障害教育総論		2									
		肢体不自由教育総論		2									

別表第7 教職に関する科目

(中学校及び高等学校教諭一種免許状)

(養護教諭一種免許状及び栄養教諭一種免許状)

授業科目の名称	単位数	
	必修	選択
教 育 原 理		2
教 職 概 論		2
教 育 制 度 論		2
教 育 心 理 学		2
特 別 支 援 教 育 論		2
教 育 課 程 論		2
道 徳 教 育 論		2
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2
教 育 方 法 ・ 技 術 論		2
教育におけるICT活用の理論と方法		2
生 徒 指 導 論		2
教 育 相 談 (カウンセリングを含む。)		2
進 路 指 導 論		2
教 育 実 習 事 前 事 後 指 導		1
事 前 ・ 事 後 指 導		1
中 学 校 教 育 実 習 (事前・事後指導)		2
高 等 学 校 教 育 実 習 (事前・事後指導)		1
中 学 校 教 育 実 習		3
高 等 学 校 教 育 実 習		2
教 職 実 践 演 習 (中・高)		2
教 職 実 践 演 習 (高)		2
公 民 科 教 育 法		4
商 業 科 教 育 法		4
保 健 ・ 保 健 体 育 科 教 育 法 I (保健教育内容研究)		2
保 健 ・ 保 健 体 育 科 教 育 法 II (保健教育法研究)		2
保 健 科 教 育 法 I (保健科教育教材研究)		2
保 健 科 教 育 法 II (保健科教育法演習)		2
保 健 体 育 科 教 育 法 I (保健体育科教育研究)		2
保 健 体 育 科 教 育 法 II (保健体育科教育法研究)		2
福 祉 科 教 育 法		4

授業科目の名称	単位数	
	必修	選択
教 育 原 理		2
教 職 概 論		2
教 育 制 度 論		2
教 育 心 理 学		2
特 別 支 援 教 育 論		2
教 育 課 程 論		2
道 徳 教 育 の 理 論		1
特別活動・総合的な学習の時間		1
教 育 方 法 ・ 技 術 論		2
教育におけるICT活用の理論と方法		2
生 徒 指 導 論		2
教 育 相 談 (カウンセリングを含む。)		2
養護実習(事前・事後指導)		1
養 護 実 習		4
養護実習(事前事後指導を含む)		5
事 前 事 後 指 導		1
栄 養 教 育 実 習		1
教 職 実 践 演 習 (養護教諭)		2
教 職 実 践 演 習 (栄養教諭)		2

別表第8 入学検定料、入学金、授業料、教育充実費

区分・項目	金額				
	現代ビジネス学部	健康科学部	看護学部	生涯福祉学部	教育学部
入学金	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
授業料	780,000円	1,350,000円	1,350,000円	990,000円	890,000円
教育充実費	1年次	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
	2年次以降	240,000円	250,000円	250,000円	250,000円
入学検定料	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円

別表第9 在籍料

区分・項目	金額
在籍料	1学期 25,000円

別表第10 入学検定料、授業料

兵庫大学教育学部履修規程

(目的)

第1条 この規程は、兵庫大学学則（以下「学則」という。）に基づき、兵庫大学教育学部（以下「本学部」という。）の授業科目、履修方法、試験、成績評価、卒業の資格等について必要な事項を定めることを目的とする。

(授業科目)

第2条 学則第19条別表第6に掲げる授業科目を分けて、共通教育科目及び専門教育科目とする。

(必修科目、選択科目)

第3条 授業科目を卒業要件上、次のとおり分ける。

(1) 必修科目：必ず履修しなければならない科目

(2) 選択科目：指定された科目の中から、所定の科目数又は単位数により選択し、履修しなければならない科目

(単位の計算方法)

第3条の2 授業科目の単位の計算方法は、学則第21条に規定するところによる。ただし、1単位の授業時間が講義・演習30時間、実験・実習又は実技40時間又は45時間の授業科目については別表1のとおりとする。

(履修登録)

第4条 学生は履修しようとする授業科目について学期初めの指定期日までに履修登録届を提出しなければならない。

2 学生が履修登録できる年間単位数及び一の学期に登録することのできる単位数は、次のとおりとする。ただし、他学部他学科の授業科目の単位は含まない。

学科	単位数（年間）	学期の上限
教育学科	48	24

3 履修登録を行わなかった授業科目については、単位認定の対象としない。

4 各学期において、履修登録者数が5人以下の授業科目は原則として不開講とする。

5 前項の不開講とする科目には、次の科目は対象としない。

(1) 必修科目

(2) 資格・免許に関する科目

(3) 再履修者のみを対象としている科目

6 その他、履修登録について必要なことは別に定める。

(保育実習の履修要件)

第5条 「保育実習指導I（保育所）」「保育実習I（保育所）」「保育実習指導I（施設）」「保育実習I（施設）」「保育実習指導II」「保育実習II」「保育実習指導III」「保育実習III」を履修登録するためには、履修登録時までにそれぞれ別表2に指定する科目を修得していなければならない。

(再履修)

第6条 学生は、不合格と評価された授業科目を修得するために、その科目を再履修することができる。

2 試験の結果、可以上の評価を得た授業科目については、再履修することができな

い。

(試験の種類)

第 7 条 本学部で行う試験は次のとおりとする。

- (1) 定期試験
- (2) 追試験
- (3) 再試験

(試験の受験資格)

第 8 条 次の各号の一に該当する場合は、当該各号の授業科目について試験を受けることができない。

- (1) 試験を受けようとする授業科目をその学期において履修登録していないときその授業科目
- (2) 定められた期日までに授業料等の学納金等を完納していないとき全授業科目
- (3) 授業の出席回数が、当該授業科目の定められた授業実施回数の三分の二に満たないときその授業科目。ただし、学外実習科目については別に定める。

(定期試験)

第 9 条 定期試験は、学期末にその履修した授業科目について筆答、論文、実技等の方法で行う。

- 2 前項の試験は、その授業のある学期中に隨時行う考查等をもって代えることができる。
- 3 定期試験の判定は 100 点満点とする。
- 4 その他、定期試験について必要なことは別に定める。

(追試験)

第 10 条 学生は、病気その他やむを得ない理由により定期試験を受験することができなかつた場合、追試験を受験することができる。

- 2 追試験を希望する者は、あらかじめ試験開始日までにその旨を教務課へ届けなければならない。
- 3 学部長は、前項の者が追試験願を提出し妥当と認めたときは、追試験を行う。
- 4 追試験は、一回のみ行う。
- 5 追試験の判定は定期試験に準ずる。
- 6 その他、追試験について必要なことは別に定める。

(再試験)

第 11 条 学生は、定期試験等を受験し、不可と評価された履修登録科目について、再試験を受験することができる。ただし、受験できる科目は学科専門教育科目の講義科目又は演習科目とし、受験できる科目数は I 期、II 期を通じて最大四科目とする。

- 2 再試験を希望する者は、所定の受験料を添えて、所定の期日にその旨を教務課に届けなければならない。
- 3 教務委員長は、前項の者が再試験願いを提出し妥当と認めたときは、再試験を行う。
- 4 再試験は一科目につき一回のみ行う。

- 5 再試験の成績評価は可又は不可の評価をもってする。
- 6 その他再試験について必要なことは別に定める。

(不正行為)

第12条 受験中に不正行為を行った者に対しては、試験室からの退室及び教務課への出頭を命じ、当該科目の受験を無効とする。

(成績評価)

第13条 成績の判定は点数で、成績通知は秀、優、良、可、不可の評価をもつてする。

- 2 成績評価は次の基準によるものとし、可以上をもって合格とする。

- (1) 秀 90点～100点
- (2) 優 80点～89点
- (3) 良 70点～79点
- (4) 可 60点～69点
- (5) 不可 60点未満

- 3 前項の規定にかかわらず、第8条第3号に規定する当該授業科目の成績評価は「欠格」とする。

(GPA)

第14条 各学期毎に、学修成果を総合的に判断する指標として GPA (Grade Point Average) を算出する。GPA は以下の計算式によって算出する。

$$GPA = \frac{[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得たグレードポイント})] \text{ の総和}}{(\text{履修登録した単位数}) \text{ の総和}}$$

(小数点第3位以下切り捨て)

- 2 前項の算出については、卒業要件に関する科目を対象とする。

- 3 成績評価に対するグレードポイントは、次のとおりとする。

成績評価	グレードポイント
秀	4.0
優	3.0
良	2.0
可	1.0
不可	0.0

(単位の授与)

第15条 授業科目を履修し、試験その他の本学が定める適切な方法により学修の成果を評価して、所定の単位を与える。

(進級要件)

第16条 3年次に進級するためには、2年次終了までに次の各号のいずれかを充足していなければならない。

- (1) 卒業要件の対象となる科目について、50単位以上を修得し、かつ第14条に定める GPA の累積が 2.0 以上
- (2) 卒業要件の対象となる科目について、62単位以上修得

(卒業要件)

第17条 所定の期間在学し、以下の全ての要件を満たす者に卒業を認定し、学士の学位を授与する。

(1) 別表3に定める授業科目群から124単位以上を修得した者

(2) 教員免許状を卒業時に取得見込みである者

(規程の改廃)

第18条 この規程の改廃は、教務委員会及び教授会に諮り、大学運営会議の議を経て、学長が決定する。

(雑則)

第19条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に必要な事項は学部長が定める。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

別表1(第3条の2関係)

学科	授業形態	1単位の授業時間	授業科目
教育学科	演習	30時間	「こどもと健康」 「こどもと人間関係」 「こどもと環境」 「こどもと言葉」 「こどもと表現」 「こどもとサイエンス (こどもと科学遊び)」 「保育内容総論」 「音楽Ⅰ」 「音楽Ⅱ」 「総合表現教育Ⅰ」 「総合表現教育Ⅱ」 「幼児理解」 「子どもの食と栄養Ⅰ」 「子どもの食と栄養Ⅱ」 「乳児保育Ⅱ」 「子どもの健康と安全」 「特別支援教育Ⅰ」 「特別支援教育Ⅱ」 「社会的養護Ⅱ」 「子育て支援」 「個別教育計画作成演習」 「子育て支援地域活動Ⅰ」 「子育て支援地域活動Ⅱ」 「幼稚園教育実習リフレクション」 「小学校教育実習リフレクション」 「中学校・高等学校教育実習リフレクション」 「特別支援教育実習リフレクション」 「保育実習指導Ⅰ(保育所)」 「保育実習指導Ⅰ(施設)」 「保育実習指導Ⅱ」 「保育実習指導Ⅲ」
	実習	40時間	「ふれあい体験活動」 「インターナンシップⅠ」 「インターナンシップⅡ」 「幼稚園教育実習」 「小学校教育実習」 「中学校教育実習」 「高等学校教育実習」

		<p>「特別支援教育実習」</p> <p>「保育実習Ⅰ（保育所）」</p> <p>「保育実習Ⅰ（施設）」</p> <p>「保育実習Ⅱ」</p> <p>「保育実習Ⅲ」</p>
--	--	--

別表2(第5条関係)

授業科目	指定する科目名
保育実習指導Ⅰ（保育所） 保育実習Ⅰ（保育所） 保育実習指導Ⅰ（施設） 保育実習Ⅰ（施設）	次の①と②の要件をいずれも満たすこと。 ①以下の5科目のうち3科目以上 「こどもと健康」「こどもと人間関係」「こどもと環境」 「こどもと言葉」「こどもと表現」 ②以下の5科目のうち3科目以上 「保育原理」「社会福祉」「こどもの保健」 「乳児保育Ⅰ」「発達心理学」
保育実習指導Ⅱ 保育実習Ⅱ	「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅰ（施設）」
保育実習指導Ⅲ 保育実習Ⅲ	「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅰ（施設）」

別表3(第17条関係)

授業科目群	共通教育科目	20単位以上	20単位以上
	ゼミナール科目	16単位	92単位以上
専門教育科目	教育・保育実践科目	20単位以上	
	教職発展科目	5単位以上	
	教職・保育キャリア科目	20単位以上	
	特別支援教育科目	—	
	上記の授業科目群のいずれかから12単位以上	12単位以上	
合計 124単位以上			124単位以上